

令和4年 第1回
組合議会定例会会議録

開会 令和4年2月16日
閉会 令和4年2月16日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和4年2月16日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午後2時30分
- 出席議員（11名）

1番 倉持 守君	2番 小林 剛君
3番 中村 博美君	4番 関戸 勇君
5番 入江 洋一君	6番 赤羽 直一君
7番 高梨 隆君	8番 長谷川 信市君
9番 伯耆田 富夫君	10番 岡本 昌弘君
12番 豊島 葵君	
- 欠席議員（1名）

11番 直井 誠巳君

- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸 修久君
副管理者	藤井 信吾君
副管理者	神達 岳志君
副管理者	小田川 浩君
事務局長	山中 毅君
消防長	岡野 智行君
消防次長	仲林 幸一郎君
事務局次長兼管理課長	瀬崎 香代君
参事兼常総環境センター所長	稲川 光一君
施設課長	樋口 博君
施設課副参事	野口 貴洋君
管理課長補佐	浜野 猛君
〃	酒井 義男君
常総環境センター所長補佐	樗木 孝之君
施設課長補佐	瀬尾 匡央君
- 職務のため出席した者
枝川 温、片野 芳弘

議 事 日 程

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	管理者報告
日程第4	議案第1号 常総地方広域市町村圏事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第2号 常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第3号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第4号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)について
日程第8	議案第5号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について

開 会 午後2時30分

○議長（中村博美君）ただ今の出席議員は、11名で定足数に達しております。

よって、令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は、成立いたしました。
これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長兼管理課長、参事兼常総環境センター所長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により議長において、1番 倉持守君、2番 小林剛君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

- 議長（中村博美君）日程第2 会期の決定について、を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。
よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3 管理者報告

- 議長（中村博美君）日程第3 管理者報告を行います。
管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者 松丸修久君。
- 管理者（松丸修久君）はい。令和4年第1回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。
- はじめに、当組合は、本年をもちまして設立50周年を迎えることとなりました。記念すべき節目の年を迎えることができましたのも、組合議員の皆様をはじめ、組合の発展にご協力いただいた先達のご尽力の賜物と心から感謝申し上げます。
- さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染が急拡大しており、先月27日からは茨城県がまん延防止等重点措置実施区域に指定され、予断をゆるさない状況です。組合においては、住民の生命、財産を守る消防事業、住民の生活環境を保持するごみ処理事業及び支援が必要な方々の生活の場である障がい者支援施設運営事業が、政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針により、感染防止対策を講じつつ事業の継続が求められているところでございます。引き続き緊張感を緩めずに、感染防止対策に努めていくものでございます。
- 次に、諸般の事務事業についてご報告いたします。
- 常総環境センターについては、令和3年4月から10年間の第3期長期包括運営管理委託契約を締結し、安定的なごみ処理を行っております。施設排ガス等の環境測定結果は、ダイオキシン類が国の基準値1ナノグラムに対し、0.00037ナノグラムで、その他の排ガス等についても、いずれも国の基準を大きく下回る数値で、安全な運転を継続しております。また、ごみ焼却発電では、月平均93%の発電率を維持しており、電気料の大幅な節約となっております。
- ごみの搬入量は、1月末までで、6万207トン、前年度と比較して、838トンの減であります。しかし、ごみ焼却施設では、本来、資源物に分別されるプラスチック製容器包装の分別不徹底により、可燃ごみピットへの転送残渣が増加し、ピット容量をひっ迫しているため、稼働率99%と高い状況で運転することで、可燃ごみの受け入れ態勢を確保している状況です。

このような中、1月末現在の資源化率は、ペットボトルが71.1%、前年度より1.9ポイント減、プラスチック製容器包装が41.7%、前年度より0.9ポイント減となっております。資源化率の向上が転送残渣量やごみの焼却量削減につながることから、各家庭での分別の徹底と品質の向上を更にお願ひし、環境負荷や運転委託料の削減にも寄与することを積極的に啓発するため、本年1月に関係市の衛生担当課員も交え、ごみ対策プロジェクト班を結成しました。今後は、関係市と問題意識を共有し、問題解決に向け、足並みをそろえて取り組んでいくものでございます。

次に、焼却灰等の最終処分については、県内1か所の民間最終処分場が埋め立て完了となったことから、新たに県内1箇所、県外2箇所の最終処分、再利用先を選定し、最終処分の安定化に努めてまいります。また、熔融スラグの有効利用については、通常の再生加熱アスファルト混合物と同等の規格・品質で使用でき、最終処分量の減量にもつながることから、利用の促進を図ってまいります。

次に、常総運動公園については、1月末までの総利用者数が、9万7,517人で、前年度と比較して、8,515人、8%の減となっております。これは、室内温水プールが改修工事により、6月から休場していることによるもので、その他の施設は、8月から9月にかけて新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設休場はあったものの、前年度より期間が短かったことで、利用者数は増加しております。

地域交流センターでは、1月末までの総利用者数は、6万7,595人で、前年度と比較して、1万2,917人、23.6%の増となっております。新型コロナウイルス感染症による不安定な状況ではありますが、施設利用者へのサービス提供を継続するため、感染対策の徹底、営業時間の短縮を行い、営業を継続しております。

常総運動公園及び地域交流センターについては、指定管理者の指定のご決議をいただきました常総アップサイクルパーク共同事業体が、令和4年度からパークPFIを併用しました一体的な管理運営を行うこととなります。今後20年間という指定期間において、民間事業者の資金を活用した公園施設の整備をするとともに、民間事業者の活力とアイデアを大いに発揮し、両施設の魅力向上、賑わい創出を図ってまいります。

次に、障がい者支援施設については、常時介護を必要とする身体障がい者、知的障がい者が入所する施設として、社会福祉法人日本キングスガーデンが指定管理業務を行っております。本年度末をもって指定期間満了を迎えますが、令和4年度からの5年間も当該法人の指定のご決議をいただきましたので、家族会をはじめ関係機関との強固な信頼関係を基に、引き続き、安定した管理運営に努めてまいります。

次に、消防事業については、3署5出張所、再任用12名を含む265名体制で消防力の充実強化を図り、住民の生命、財産を守るため、消防・救急業務を実施しております。本日、今後の消防体制の強化及び定年延長を見据え、定数条例の改正をお願いするものでございます。

広域管内の1月末までの火災出動件数は40件、前年度と比較して3件の減。救助出場件数は134件で、前年度と比較して、27件の増となります。救急出場件数は、前年度と比較して、620件増の5,171件となっており、その内42件が、新型コロナウイルス感染症及び類似症状のある傷病者を搬送しています。本部指揮隊の出場件数は、370件で前年度と比較して、31件の増であります。

次に、施設装備関係では、今年度、守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事を実施し、女性が働きやすい職場環境づくり及びバリアフリー化、並びに老朽化した屋外訓練施設の改修工

事を行っております。来年度は建設から32年経過している消防本部及び水海道消防署の庁舎改修工事の実施設計を予定しており、今後も老朽化した施設の整備を順次進めてまいります。

また、車両につきましては、救助工作自動車、本部指揮車、司令車の更新を計画しており、消防装備の維持・強化を図ってまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で、管理者報告を終わります。

日程第4 議案第1号 常総地方広域市町村圏事務組合職員定数条例の一部を改正する条例
について

○議長（中村博美君）日程第4 議案第1号 常総地方広域市町村圏事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者（松丸修久君）はい、議案第1号の提案理由を申し上げます。

今後の消防体制強化のため、令和元年に改定した第四次消防基本計画における消防庁舎の統廃合、隊の運用強化に基づく職員の増員、併せて地方公務員の定年延長を踏まえた長期的な人事管理を図るべく、消防職員の定数条例を改正するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

この職員の定数の改正をするにあたり、気候変動に伴い、近年、異常気象により線状降水帯の発生が多発、集中豪雨や台風による洪水、内水氾濫の危険性が増している。また、茨城県南部は直下型地震の震源域でもある。こうした自然災害への対応について消防職員の定数を考えるうえで、どのように考慮されているか伺います。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。

消防職員の定数につきましては、消防基本計画で示させていただいておりますが、自然災害への対応といたしまして、防災拠点であります消防署所を水害危険度の低い高台移転を計

画しております。人員につきましては、現在事案先行の1隊運用をしている出張所の2隊運用が行えるよう人員配置計画を行い、定数改正を実施するうえで考慮いたしました。なお、大規模自然災害時におきましては、相互の応援協定等の活用を考えているところであります。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

消防隊・救急隊の編成について、実働部隊は年齢で決めているのか。また、実働部隊から外れても数多くの現場を経験して豊富な知見を要していると考え。どのように考えているかお聞きしたい。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。

実働部隊については、年齢での編成は実施しておりません。消防は階級社会ですので、昇格した現場経験豊富な職員を指揮者として現場活動しております。また、今後定年延長になり、経験豊富な職員が増えることとなりますが、本部指揮隊や署下指揮隊に起用し、ベテランのノウハウを活用すると共に、構成市の防災主管課への派遣も含め、柔軟に対応し地域全体の更なる消防力強化に努めたいと考えております。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号 常総地方広域市町村圏事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第3号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（中村博美君） 日程第5 議案第2号 常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6 議案第3号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君） はい。議案第2号、議案第3号の提案理由を続けて申し上げます。
まず、議案第2号でございますが、組合特別職の職員の費用弁償について、新たに支給規定を明確化し、会議に出席した際に費用弁償を支給できるようにするものです。また、関係市の状況を考慮し、日当を支給しないこととし、宿泊料について見直し、あわせて、委員会の設置期間が過ぎている常総環境センター周辺住民の健康に関する専門部会の委員を条例から削除するものです。
次に、議案第3号の提案理由を申し上げます。組合職員の旅費に関する条例について、関係市の状況を考慮し、日当を支給しないこととし、宿泊料について見直すものです。また、新たに、赴任に伴う移転料等について支給できるようにするものです。
よろしくご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

- 議長（中村博美君） 以上で提案理由の説明が終わりました。
これより、一括質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより一括討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。まず、議案第2号を採決いたします。

議案第2号 常総地方広域市町村圏事務組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号を採決いたします。

議案第3号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)について

○議長(中村博美君) 日程第7 議案第4号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君

○管理者(松丸修久君) はい、議案第4号の提案理由を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算(第3号)については、歳入歳出の総額を2,163万4千円減額し、歳入歳出総額72億8,988万3千円とするものです。

歳入では、国庫支出金の土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金、消防費国庫補助金で消防・救急体制整備費補助金をそれぞれ増額し、組合債で交付金の増額及び入札による事業費の減により、総務債、民生債、土木債及び消防債を減額するものです。

歳出では、総務費の防災センター費、民生費の障害者福祉費、土木費の公園管理費及び消防費の消防施設費で入札による事業費の減によりそれぞれ減額し、消防費の消防総務費で東京オリンピック競技大会の事前訓練に係る経費を増額するものです。

また、事務棟電力量計取付事業、防災センター高圧ケーブル及びバス交換事業並びに自動制御装置点検整備事業で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う機器等の納期が延びたことにより、それぞれ年度内の完了が困難となったことから、繰越明許費を追加するものです。

よろしくご審議の上、ご決議のほどお願い申し上げます。

○議長(中村博美君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

歳出で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う機器等の納期が遅れ年度内の完成が困難とあるが、例えば自動制御装置点検整備事業では、どのような機器に影響が出ているか。また、新年度の事業計画にも同じように影響が出るのではないか。どのように対応するのか、お聞きしたい。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

施設課長 樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。

まず、自動制御装置とはどのようなものなのかについて、ご説明させていただきます。こちらは、スポーツセンター内の空調設備、貯水槽ピット水位、外気及び室内温度、熱源ポンプ等を監視し、各機器の運転や停止を監視制御する装置でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、樹脂素材や半導体が不足しており、外気及び室内温度の制御を指示するデジタル指示調節計の納期が遅れることとなっております。なお、最新の状況は、3月下旬から4月中旬の納入予定となっております。こちらのデジタル指示調節計でございますが、メーカーより概ね10年毎の交換が推奨されておりまして、利用者の安全、安心のため、予防保全措置として部品交換するものでございまして、納期が遅れたことでの支障は出ていない状況でございます。

また、新年度の事業計画についてでございますが、各事業の実施にあたりましては、事前にメーカー等より情報収集に努めまして、部品調達、納期の確認を行い、早期発注などにより対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第4号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について

- 議長（中村博美君） 日程第8 議案第5号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君

- 管理者（松丸修久君） はい、議案第5号の提案理由を申し上げます。
令和4年度一般会計予算は、歳入歳出総額66億5,594万2千円で、前年度と比較して、4億8,758万3千円、6.8%の減額であります。
歳入の主なものは、分担金及び負担金で歳入総額に対し86.1%を占め、前年度と比較して減額の主なものは、衛生費及び土木費等の減額により分担金及び負担金が4%の減少、組合債が室内温水プール改修事業等の事業減により63.1%の減少であります。
歳出では、歳出総額に対し衛生費が33%、消防費が39.4%を占めております。また、前年度と比較して減額の主なものは、土木費で、前年度に室内温水プール改修事業を実施したこと、及び総務費へ人件費等を組み替えたことにより67.3%減少し、消防費で、前年度に守谷消防署庁舎及び訓練施設改修事業を実施したこと等により、5.2%減少であります。
よろしくご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

- 議長（中村博美君） 以上で提案理由の説明が終わりました。
続いて、事務局より補足説明があります。
事務局次長兼管理課長 瀬崎香代君。

- 事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君） はい。補足説明をさせていただきます。
お手元の方に、令和4年度一般会計予算書と、資料といたしまして資料1の予算算出基礎資料、資料2の予算参考資料、資料3の一般会計予算総括表とございます。
まず、資料1の予算算出基礎資料をお願いいたします。開いていただきまして5頁をご覧ください。A3判横のカラーの資料となります。
令和4年度 関係市町負担金算出計算書前年度比較表になります。表の左手にあります、予算額【A】が歳出款別の予算額で、3段書きの上段の黒字が4年度の予算額、中段の青字が3年度、下段の赤字が比較となっております。
令和4年度予算の総額は、一番下の合計欄の黒字になります、66億5,594万2千円で、共通事業分が2マス上の小計欄の黒字になります38億1,904万2千円で、3年度と比較しまして、4億1,224万8千円減額です。消防分はその下の欄の黒字で、28億3,690万円で、3年

度と比較しまして、7,533万5千円減額となっております。

先ほど管理者の提案理由にもございましたが、3年度は土木費で室内温水プール改修事業、消防費で守谷消防署庁舎等の改修事業を実施しましたので、その分で歳出予算額が大きく減額となりました。右に参りまして特定歳入控除額につきましても、前年度事業に係る特定財源が減額となっております。

関係市町負担金は【A】－【B】の欄で、一番下の合計欄の黒字になります、57億3,181万3千円で、3年度と比較しまして、2億3,580万1千円、3.95%の減額となります。共通分の負担金は2マス上の欄で、32億5,069万9千円、3年度と比較しまして、1億3,577万9千円減額となります。その下の欄で、消防分は24億8,111万4千円、3年度と比較しまして、1億2万2千円の減額でお願いするものでございます。

続きまして、資料3、A3判の令和4年度一般会計予算総括表をご覧ください。令和4年度予算額と3年度の当初予算額を比較しました増減の主な内容となります。

歳入の2款の使用料及び手数料からご説明させていただきます。令和4年度予算額が3億2,012万円で前年度と比較しまして、1,586万6千円の増額です。1項の使用料では前年度と比較して、1,074万7千円の減額です。減額の主なものは2目の土木使用料で、運動公園の管理運営に指定管理者制度を導入することに伴い、各施設の使用料収入が指定管理者の収入となることによるものですが、公園施設使用料として指定管理者が設置する公園施設の設置使用料と、東京電力の電柱設置に係る公園施設占用料で433万8千円を見込んでおります。2項の手数料は、前年度と比較しまして、2,661万3千円の増額です。これは、1目の衛生手数料で、減少していた事業系ごみの搬入量が増加傾向にあるため、経済活動の再開を見込み前年度比1,193トン増で算出したことによるもので、使用料及び手数料増額の主な要因となっております。

下に参りまして、3款の国庫支出金をお願いいたします。予算額は、6,196万円で、前年度と比較して、5,063万3千円の減額です。減額となりましたのは、2目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、前年度は室内温水プール改修事業等を計上いたしまして、その差し引きで、8,004万1千円の減額となります。一方で、3目消防費国庫補助金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用いたしまして、救助工作自動車を守谷消防署に配備するもので、前年度購入の化学消防ポンプ自動車との差し引きで、2,983万9千円の増額となります。

4款の財産収入は、215万円で、前年度と比較して118万8千円の減額です。こちらは自動販売機等の敷地賃料ですが、運動公園の条例改正及び契約実績による減額となります。

5款の繰越金の予算額は、2億7,800万円で、前年度と比較しまして、1億2,182万3千円増額となります。共通分は1億5,300万円、消防分は1億2,500万円を見込んでおります。

2頁をご覧ください。6款の諸収入は、5,809万9千円で、前年度と比較しまして、1,125万円の増額です。増額の主なものは、2項1目の雑入の内容欄にございます指定管理者電気料相当分とその下の上下水道使用料相当分で、運動公園の指定管理による園内施設の電気料及び上下水道使用料を計上したことによるもので、歳出予算と同額を計上しております。

下に参りまして、7款の組合債をお願いいたします。予算額は2億380万円で、前年度と比較しまして、3億4,890万円の減額です。予算の主なものは消防債で4年度は、救助工作自動車購入事業等4事業分の借入となります。前年度実施事業分との差し引きで土木債・消防債・民生債が減額となります。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、3頁をご覧ください。歳出につきましては各所属から説明しますので、科目

を所属ごとに並び替えをさせていただいております。まず管理課から説明させていただきます。1 款の議会費は 87 万 6 千円で、前年度と同額計上です。

2 款総務費の 1 項 総務管理費、1 目一般管理費をご覧ください。予算額は 2 億 1,893 万 9 千円で、前年度と比較して、9,251 万 5 千円の増額となります。増額の主なものは、2 節給料から 4 節共済費までの人件費で合わせて 6,531 万 7 千円の増額となります。これは、常総運動公園の指定管理者制度導入に伴い、施設課の職員は事務棟に移動しまして、主に運動公園の維持管理を担当事務としていた事務分掌を、防災センターや旧第二工場の除草など、環境センターと消防庁舎を除く庁舎の管理に変更し、人件費を総務費に組み替えたことによるものです。

また、7 節報償費の記念品代ですが、令和 4 年 3 月 31 日をもちまして組合設立 50 周年を迎えることから、例年 11 月ごろ実施している、ふれあいデーに記念式典を組み込み、合同で開催する予定です。招待者約 30 名に 1,300 円程度の記念品を配布予定で、なるべく経費はかけずに記念誌も手作りとしまして、小規模での開催を予定しております。

下に参りまして 12 節の委託料は、前年度と比較して 359 万 1 千円の減額です。減額の主なものは、ネットワークシステム整備委託料で、633 万 8 千円減額となっております。この整備委託料は各課にも振り分けておりまして、今年度完了が見込めないことから、12 月の臨時会で次年度に明許繰越させていただいたものでございます。

18 節の負担金、補助及び交付金は、前年度比 3,061 万 9 千円の増額です。これは守谷市からの派遣職員を 3 名増員するもので、派遣計画により、今後の組合行政職員の補充については守谷市からの派遣で補わせていただくものでございます。

次に 2 目の職員共同研修費をお願いします。予算額は、524 万 2 千円で、前年度と比較しまして、110 万 2 千円の減額です。主なものは 12 節委託料で、令和 3 年度は感染症拡大防止のため 1 回あたりの受講定員を減らしたことにより研修回数が増えましたが、従来の定員に戻りましたので研修回数が減り、研修運営委託料が減額となっております。

次の 4 頁をお願いします。2 項の防災費の予算額は、4,078 万 6 千円で、前年度と比較しまして、2,035 万 1 千円の増額です。増額の主なものは、14 節工事請負費で老朽化した空調設備の改修工事費 3,048 万 1 千円を計上したことによるものです。3 項の監査委員費は 21 万 4 千円で前年度同額です。

次に 7 款の公債費は、12 億 514 万 6 千円で、前年度と比較しまして、2,862 万 1 千円の増額です。主に元金で、障がい者支援施設建設分が償還終了となる一方で、はしご車購入事業等が償還開始となることによるものです。

8 款の予備費は、共通分、消防分それぞれ 5 千万円の合計 1 億円とさせていただくもので、令和 3 年度予算から、緊急を要する経費に対応するため、共通分、消防分それぞれ 5 千万円の定額計上をさせていただいているもので、今後も定額でお願いしたいと考えております。管理課所管は以上でございます。

○議長（中村博美君）次に、施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。施設課所管の事務事業の予算案を説明させていただきます。

5 頁をお開きください。2 款、1 項、3 目、地域交流センター費は、5,291 万 4 千円、前年度比較で 212 万 6 千円、4.2%の増額となります。全体の 46.5%を指定管理料が占めますが、指定管理者の事業計画により 240 万円減額となります。令和 4 年度は、井水ろ過設備設

置事業としまして、設計監理に 152 万 3 千円、工事費に 924 万円、合わせて 1,076 万 3 千円を計上し、井水を水風呂に使用するため井水の水質改善を図るものでございます。また、サウナ室内の木材腐食による張り替え修繕として 376 万 2 千円を計上いたしました。

続きまして、3 款、1 項、1 目、障害者福祉費は、530 万 4 千円、前年度比較で 4,161 万 7 千円、88.7%の減額となります。空調設備更新事業及び座位式特殊浴槽購入事業の終了により、大幅な減額となっております。令和 4 年度からの指定管理を、社会福祉法人日本キングスガーデンが引き続き行うこととなり、基本協定書におきまして、指定管理料は継続してゼロとする一方、施設の老朽化が進行しているため、修繕料のリスク分担を、組合負担とする金額を現行の 50 万円以上から 30 万円以上に引き下げるため、予算には 110 万円の修繕料を計上いたしました。あわせて、今後の施設改修や設備更新の計画策定のため、建物・設備劣化調査業務委託、382 万 8 千円を計上させていただきました。

6 頁をお開きください。5 款、1 項、1 目、公園管理費は、2 億 549 万 8 千円、前年度比較で、4 億 2,360 万 4 千円、67.3%の減額となっております。施設課職員の人件費等の総務費組み換え、及び室内温水プール改修事業が終了したことで、大幅な減額となりました。

令和 4 年度から指定管理者による管理運営に移行するため、指定管理者の事業計画に基づきまして、指定管理料 1 億 3,980 万円を計上しております。歳出予算全体の 68%を占めております。その他につきましては、組合負担となる修繕料 774 万 9 千円、長寿命化計画に基づく井水設備更新工事設計 304 万 7 千円、駐車場照明改修工事 816 万 6 千円、パーク P F I 事業計画に基づくレストハウス解体工事 1,756 万 7 千円、特定公園施設整備負担金 1,000 万円を計上いたしました。施設課所管の予算案は以上でございます。

○議長（中村博美君）続きまして、参事兼常総環境センター所長、稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君）はい。常総環境センター所管の事務事業の予算案を説明させていただきます。

資料 3、令和 4 年度一般会計予算総括表、7 頁の 4 款衛生費の予算額は、21 億 9,898 万 2 千円で、昨年度と比較しまして、2,145 万 5 千円の減額です。

1 項 1 目の環境センター費は、21 億 9,719 万 7 千円で 2,147 万 7 千円の減額です。主なものは、職員 8 名分の人件費で、給料・職員手当等・共済費を合わせた人件費で、定年退職者 1 名増による退職手当負担金増等により 544 万 7 千円の増額です。

10 節、需用費の光熱水費では、1,313 万 9 千円の減額、電気料で、基本料金見積の減額、及び蒸気タービン定期整備を実施したことにより発電効率が向上したことによる電気料 1,356 万 1 千円の減額です。

12 節、委託料の運転管理委託料で、ごみ処理施設運営管理委託で評価指数の減少による物価変動費の減等による 2,366 万 6 千円の減となっております。

予算の算定につきましては、資料 2、予算参考資料の 23 頁をご覧ください。②ごみ処理施設運営管理計画のア、(4)運営管理委託算出で予算額を算定しております。上から(a)基準委託料 15 億 8 千万円に(b)基準資源物売払額として 8 千万円の収入を見込み、a と b を合わせた額 15 億円が税抜きの想定委託料となります。こちらに、実績に応じ、精算分として(c)物価変動費、(d)ごみ量変動費及び(e)資源物売払い差額を加えた額が委託料となります。ここで、(c)物価変動費は、下の表で算定するものですが、各費用について、厚生労働省の毎月労働統計調査などの指数を年度比較し、増減率により算定するものです。(d)ごみ量変動費は、

頁の一番下で算出しておりますが、基準計画処理量の処理で使用する燃料や薬品の費用を契約しているため、実際のごみ処理量で燃料及び薬品費を精算するもので、頁の一番下で算出しております。ごみ量変動費単価として燃料と薬品費の合計額を基準計画処理量で除して、1トン当たり1,218円を算出し、ごみ量変動費は、令和4年度のごみ処理計画に基づき、処理量6万8,338トンから基準計画処理量を引き、プラスマイナス1%は免除することから基準処理量の1%を控除した量にごみ量変動費単価1,218円を乗じた425万8,128円が(d)ごみ量変動費となります。上に戻っていただき、(e)資源物売払差額は、8千万円の資源物売払収入がなかった場合3千万円まで差額を精算するものです。以上の内容により委託料を算定しております。

A3判の資料3の7頁に戻っていただきまして、15節、原材料費は498万2千円の増、売却する粒度選別したスラグを保管するヤードをストック場に整備するための材料です。

18節、負担金補助及び交付金では、下妻市への最終処分がなくなり、米沢市への処分量が増加したこと等による環境整備保全金28万2千円の増、運動公園の指定管理制度導入による共通利用券負担金21万7千円増となります。

2目の放射能対策費では、178万5千円で前年度と比較して2万2千円の増です。放射性物質を含む指定廃棄物を適正に保管するために要する経費となります。以上4款衛生費の説明を終了いたします。

○議長（中村博美君）次に、消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。続きまして、消防部局の説明をさせていただきます。

同じく資料3予算総括表8頁をご確認ください。まず消防費全体の予算額は、26億2,204万1千円で、前年度と比較しまして、約5.2%、1億4,341万8千円の減額となります。

1目、消防総務費は、23億6,162万8千円で前年度と比較しまして、4,432万9千円の減、内訳としましては、3節職員手当等として、制度改正による期末手当の減、定年退職者の減数に伴い、退職手当負担金等が2,403万7千円減となっております。

続いて10節需用費ですが、消耗品費における貸与被服の値上がり、貸与点数の一部見直し、燃料費としまして、燃料単価の上昇等により、合わせて782万円の増額となっております。

12節委託料につきましては、前年度計上したネットワークシステム整備委託分が減となっております。

13節使用料及び賃借料につきましては、機器借上料としまして、基幹系システム導入に伴い、リースパソコンが増設となり、また、寝具等借上料等を含め、670万1千円の増となっております。

17節備品購入費につきましては、講習会等で使用するプロジェクターの配備、劣化した水難救助装備品及び船外機の更新により、417万4千円の増額となります。

18節負担金補助及び交付金におきましては、いばらき消防指令センターが開設して5年が経過、令和2年度より3箇年計画によりコンピューター関係を更新しております。これにより最終年度となる次年度は今年度と比べ3,416万1千円の減となり、ほぼこの額が減少分となっております。後程、別資料にて補足させていただきます。

頁をめくっていただき、続いて、2目消防施設費としましては、10節需用費は、消耗品費として、携帯無線バッテリー更新数の減、前年度実施した洋式トイレへの交換を含む庁舎修繕が減ったことにより、合わせて282万2千円の減額となっております。

11節役務費につきましては、車検対象車両7台の増、高圧コンデンサ廃棄手数料計上等により、224万1千円の増額となっております。

12節委託料におきましては、令和5年度に実施いたします消防本部庁舎の空調設備の更新及び照明のLED化、防水工事等における設計監理委託料として、883万3千円を計上するものの、前年度のシステム変更業務委託における皆減、守谷消防署を含めた自家発電設備点検委託の皆減等により相殺され、合わせて870万2千円の減額となります。

工事請負費としましては、現在実施しております守谷消防署の改修工事がなくなり、約2億円の皆減となります。

17節備品購入費につきましては、車両購入費としまして、救助工作車を含む3台の消防車両を更新する予定でございます。後程、別資料にて補足説明させていただきます。

2目消防施設費の全体としましては、2億6,041万3千円となり、前年度と比較しまして、9,908万9千の減額となります。

続きまして、資料2 予算参考資料により、次年度の重点事業計画について補足説明させていただきます。資料31頁をご覧ください。上段のいばらき消防指令センターコンピューター関係更新事業における3箇年の内訳となります。次年度は、当本部資機材更新等が本年度でほぼ終了することから、記載のとおり減額となるものです。なお、本事業は充当率100%の緊急防災・減債事業債を活用しており、交付税算入率70%となるものです。

続きまして、31頁下段及び32頁をご覧ください。更新車両のイメージ写真を添付させていただきました。まず車齢20年が経過した守谷消防署配備の救助工作車を更新いたします。高度救助資器材を積載させ、緊急消防援助隊車両として更新する予定となっております。本部指揮車につきましては、安全性と利便性に優れた指揮隊専用車両として更新するものです。現在使用しています車両は、更新予定でありました谷和原出張所広報車として、移管活用を考えております。同じく車齢26年が経過し、走行距離30万キロメートルを超えた消防本部配備の司令車を更新します。セダントypeから人員搬送、資機材搬送等を考慮し、ワンボックスタイプの仕様に変更する予定でございます。引き続き消防力の強化と安全運用に努めてまいります。以上、消防部局の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。

まず、広報紙、常総広域の配布枚数と4市の配布方法について、お聞きしたい。

次に、地球の温暖化と気候危機、そして異常気象により多発する自然災害、温室効果ガスの削減は待ったなしの課題です。こうした視点からの取組みなどを検討しているか。また、同様の視点から広報でごみの分別と減量化を伝えるべきではないか。

続けて、同じ視点から衛生費にかかる費用の中で、不燃残渣・資源残渣、いずれも焼却処分しています。この量が増え処理能力の限界に近づいています。地球の温暖化と気候危機という視点で改めて市民に分別を呼びかける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

管理課長補佐 浜野猛君。

○管理課長補佐（浜野猛君） はい。関戸議員の質問にお答えいたします。

広報紙、常総広域の配布枚数については、令和3年12月5日発行の第67号では7万5,066部を配布いたしました。配布方法は、常総市・取手市・つくばみらい市は新聞に折り込み、守谷市は守谷市広報と一緒に区長配布としました。また、圏域内の公共施設や主要スーパーへ直接持参し、配布を依頼しております。以上でございます。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君） はい。関戸議員のご質問にお答えいたします。

関戸議員のおっしゃるとおり、地球環境問題は非常に大切な問題と思います。まず、当組合としましては、構成市と共に、廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進を市民・事業者等に啓発しております。搬入するごみの分別徹底による資源化率の向上や事業者への紙資源のリサイクル業者紹介による再生利用などを行っている他、天然資源の消費抑制の観点から溶融スラグの有効利用も進めております。さらに、資源物の回収率の向上や方法、設備改善などについてもプラントメーカーや資源買い取業者とも相談、打合せを行っている状況で、少しでも燃やすごみを減らす様に考えております。

次に、ごみの分別の必要性については、組合としても構成4市と共に、循環型社会推進の立場から、廃棄物処理の優先順位として、まずは、ごみの発生抑制を優先すること、3R等の推進です。最後にごみ焼却により適正処理し、電気や熱としてエネルギーを回収するサーマルリサイクルを推進するなど、環境負荷をできるだけ低減することが重要であると広報を含めPRしてまいります。

○議長（中村博美君） 他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君） はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君） はい。

昨年6月の広報じょうそうで不燃ごみの中に、資源ごみが70%含まれていることを紹介しています。多くはプラスチック製容器包装で資源となります。12月の広報では可燃ごみに含まれる雑紙についてふれていますが、可燃ごみの中に雑紙はどのくらいあるか検証していますか。

また、プラスチック製容器包装を分別している市民の比率はアンケートなどで調査されているでしょうか。また、プラスチック製容器包装分別をしている市民の方が不燃ごみを出す回数は月にどの程度か調査されているでしょうか。4市が行う市民アンケートでごみに関わるアンケート結果は把握していますか。把握しているのであれば、どのような対策に活かし

ているのかお聞きしたい。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

参事兼常総環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼常総環境センター所長（稲川光一君） はい。

まず、可燃ごみ中の雑紙はどの位かというご質問ですが、組合が毎月行っている可燃ごみの組成分析では、国で定めた基準である、紙・布類、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類、木・竹・ワラ類、厨芥類、不燃物類、その他の6項目に分類して分析しております。そのため、紙・布類で1項目となりますので、可燃ごみの中に雑紙がどのくらいあるかについて、単独では検証しておりません。12月発行の広報常総広域では、紙・布類53%の中に、資源物となる雑紙とはどのようなものかにポイントをしぼり、わかりやすく分別を説明しています。

さらに、プラスチック製容器包装を分別している住民の割合及び分別している住民が不燃ごみを出す頻度を調査しているか、4市のごみに関わるアンケート結果を把握しているかのご質問ですが、構成市が実施した一般的なごみに対する市民アンケートについては、把握しております。主に廃棄物の適正処理を行う組合では、プラスチック製容器包装を分別している市民の比率や分別をしている市民の不燃ごみを出す回数等の調査に関しては実施しておりません。組合は、構成市のごみ収集カレンダーに基づき搬入されるごみ・資源物の量や性状についての報告は、適宜、構成市にフィードバックしております。以上でございます。

○議長（中村博美君） 他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君） はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君） はい。

新型コロナウイルス、オミクロン株の感染が爆発的に広がっています。消防本部をはじめ各消防署で感染防止に努めていますが、消防隊・救急隊とも火災の対応や、事故などへの対応は命を守る最前線の活動となっています。ですから署内での感染防止はできたとしても、署員が自宅から出勤してくることに不安を感じる。最前線で活動する隊員の感染はこれらの活動に大きな影響を与えます。職場内での感染防止には万全な対策を行っていることは承知していますが、この感染を防ぐ観点から、新型コロナウイルス検査キットを各消防署に支給し、消防署員が自宅から出勤した際に抗原定性検査を行うことで、感染を把握し、感染拡大を防ぐことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君） はい。関戸議員の質問にお答えいたします。

抗原定性検査キットにつきましては、現在190セットを購入し活用しております。活用に関しましては、総務省消防庁より新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた消防本部の

業務継続のための対応に準じ、濃厚接触者に該当になった際、2通りの取扱いを行っております。

まず、救急隊員等で勤務する場合、これは医療従事者扱いとなります。新型コロナウイルスワクチンを2回接種済みで、2回目接種後14日間が経過し、無症状である者は、毎日業務前に抗原定性検査キットにより陰性が確認された場合に業務に従事をさせております。

また、2番目といたしまして消防職員がいわゆるエッセンシャルワーカーで勤務する場合がありますが、無症状であり、陽性者との接触から4日目・5日目に抗原定性検査キットにより陰性が確認されていることで5日目より業務に従事をさせております。

この2通りの検査は、キット取扱い研修会を受講した消防本部職員が検査該当日の朝7時30分に実施し、消防力低下にならぬよう対応しているところでございます。なお、最終接触日を基準としており、また、消防職員の健康状態を良く把握した上で検査を実施しているため、現在のところ、エッセンシャルワーカーとして4日、5日目の活用がほとんどでございます。以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はありませんか。

○9番（伯耆田富夫君）はい、議長。

○議長（中村博美君）9番、伯耆田富夫君。

○9番（伯耆田富夫君）はい。先程、全協の時にも確認させていただいたのですが、最終処分場の視察研修の計画をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

事務局次長兼管理課長 瀬崎香代君。

○事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君）はい。伯耆田議員の質問にお答えさせていただきます。

処分場の視察研修につきましては、令和4年度予算では計上しておりませんでした。監査委員からは決算監査意見書でも、最終処分場建設の推進について構成市と一体となって真剣に取り組むよう望むと意見をいただいているところでございます。できれば執行部及び組合議員合同で先進地視察研修をするということで検討させていただきたいと考えております。

高坂監査委員の任期が7月までとなりますので、5月頃に予定したいと考えております。新型コロナウイルスの状況もございますので、流動的になると思いますが、4年度予算はそのままお願いして、新年度始まってから予備費を充用させていただければと考えております。以上でございます。

○議長（中村博美君）その他、質疑ございますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第5号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(中村博美君) これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中 村 博 美

議 員 倉 持 守

議 員 小 林 剛